

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月19日（水）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

### 第30回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第30回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年8月19日（水）16：45～17：10
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警警備部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：感染状況を踏まえた今後の対応について  
「とくしまアラート」の改定について

#### ■ 保健福祉部から報告

- 本県での感染状況について（資料1）
- 特別養護老人ホームライム関連クラスター対応について（資料2）

#### ■ 危機管理環境部から報告

- 「とくしまアラート」の改定について（資料3）
- 感染拡大防止について（資料4）

#### ■ 知事から次のとおり指示

- クラスターの継続的なフォローアップについて
  - ・ 県の「専門家会議」および国の「クラスター対策班」からいただいた助言を踏まえ、「感染予防対応チェックリストの改定」や「感染防止対策の強化及び継続的支援」等の必要な対策の早期実施、及び「施設へのフォローアップの継続」を行うこと。

#### ○ 「とくしまアラート」の改定及び移行について

- ・ 国の分科会によって示された基準や指標を参考に、「とくしまアラート」を改定する。
- ・ 今後は改定後のアラートに基づき、感染状況に応じた対応を行う。
- ・ 本日をもって、新たな基準における「感染拡大注意・漸増」に移行する。

#### ○ 県民・事業者の皆様に対するお願いについて

県民の皆様には、

- ・ 「今とろうとしている行動が感染を拡大させるかもしれない」ということを念頭に、職場、家庭などあらゆる場面において、感染予防に意識的に取り組んでいただきたい。

事業者の皆様には、

- ・ 症状があった方が解熱後に出勤し、感染が拡大した事例が見受けられることから、「症状がある方に出勤しない・させない」ことはもとより、「休暇を取得しやすい」職場環境を整えていただきたい。
- ・ 「ガイドライン実践店ステッカー」「事業者版スマートライフ宣言」「とくしまコロナお知らせシステム」などの取組みに積極的に参加いただきたい。
- ・ 業界団体には定期的な「参加店舗のガイドライン遵守」のチェックをお願いしたい。
- ・ 感染症法第16条に基づき「クラスター等感染者が発生し、感染経路追跡が困難な場合は、店舗名を公表する扱いとなっており、当該公表には関係者の同意が不要であること」「ガイドラインに掲載された感染防止策が適切に講じられていなかったことが、感染の要因であると考えられるときは、その旨を公表して防止策の徹底を促すこと」とされていることを踏まえ、感染防止対策に取り組んでいただきたい。

医療従事者、介護労働者の皆様には、

- ・ 患者や要介護者の方々を献身的に最前線で支えていただいていることに敬意を表する。
- ・ 健康管理を徹底いただくとともに、「3密のような感染リスクの高い施設や場所」の利用を避けていただきたい。

- 全庁各部局が、自分のこととして県民や所管する事業者に対し、積極的に、啓発・広報を行い、感染拡大をなんとしてもここで食い止めるとの気概を示すこと。 以上